

平成16年6月14日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目11番16号
(本社オフィス 東京都渋谷区円山町3番6号)

フィールズ株式会社
代表取締役社長 山本英俊

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

パソコンから議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。なお、議決権行使にあたっては、20頁の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランドハイアット東京 2階 コリアンダー
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第16期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第16期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（17頁から18頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業活動を中心に緩やかながら景気回復傾向が続き、雇用面などに依然厳しさは見えるものの、実質家計支出は平成15年11月以降4ヶ月連続増加を続けるなど、年度後半になり個人消費にも明るさが見えてきました。

一方、遊技機市場における顧客動向といたしましては、テクノロジーの進化とともに大型液晶画面を活かした高度なゲーム性を有する遊技機を志向する傾向が強まっていることが、当社のナレッジ・マネジメント・システムを活用した全国のホールからのデータ分析でも明らかになっております。

こうした環境の下、当社は、既存・潜在顧客層のニーズを的確に掴むため、マーケティング機能を強め、営業社員の増強、各地の営業拠点のリニューアルを実施して販売体制の強化を図るとともに、獲得した映画、ゲームソフト、アニメ、芸能、スポーツなど多様な分野のキャラクター版権（商品化権）を遊技機メーカーに提供し、共同開発した遊技機製品を精力的に販売いたしました。

大型液晶画面を存分に活かしたエンタテインメント性の高い遊技機の販売は、ロデオ製パチスロ機「ガメラハイグレードビジョン」をはじめ、主要投入機種9種類を中心に178,906台を販売、パチンコ機はサミー製パチンコ機「CR 力道山」をはじめ、主要投入機種5種類を中心に145,031台の販売を行い、合計323,937台（前期比24.7%増）の好調な販売実績となりました。

また、メーカーとのコラボレーション戦略を積極的に推進するため、従来から総発売元となっているロデオ社に加え、平成15年11月に、大手遊技機メーカー株式会社SANKYOの100%子会社である株式会社ガイドー（現：株式会社ビスティ）と業務提携を行い、同社の卓越した遊技機の開発力および製造力によって当社の獲得したキャラクター版権（商品化権）を最大限に活用することが可能になりました。提携後、同社のパチンコ・パチスロ機の製品企画に積極的に協力するとともに、同社製品の販売を開始いたしました。さらに、平成16年1月には、ゲームソフトの企画、制作、販売を主要業務とする株式会社ディースリー・パブリッシャーと資本および業務提携を行い、当社が保有する強力なキャラクター版権（商品化権）を活用した新たな事業展開の基盤を整えました。

このように、遊技機市場から総合エンタテインメント市場へとビジネスの領域を拡大するための戦略的な業務提携を行うとともに、販売活動を積極的に推進いたしました結果、当期の売上高は65,140百万円（前期比6.7%増）、経常利益は12,054百万円（前期比65.5%増）、当期純利益は6,520百万円（前期比72.2%増）となりました。

部門別の営業の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前 期		当 期		増減率(%)
	売 上 高	構成比(%)	売 上 高	構成比(%)	
遊 技 機 販 売	58,831	96.5	61,579	94.5	4.7
そ の 他	2,209	3.5	3,561	5.5	61.2
合 計	61,041	100.0	65,140	100.0	6.7

2. 会社が対処すべき課題

テクノロジーの進化とともに急速に変化するライフスタイルと顧客ニーズを先取りし、企業としての成長を持続させるためには、中核事業の業務基盤強化とともに、明確なビジョンに基づく事業環境分析と方向性の予測が必要な時代となっています。

当社は、射幸性を抑えてゲーム性を高めた遊技機の増加こそが、遊技場を誰でも楽しめる娯楽の場とならしめ、ピークの2,900万人から2,170万人に減少したファン人口の増加を促し、結果として遊技機市場そのものを拡大させるものと確信しております。平成16年7月に予定されている「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」および「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」の各改正は、この傾向を明確に後押しするものであります。

顧客に訴求するキャラクターは、高度なゲーム性を実現するための重要なファクターであります。当社はかねてよりこの点に着目し、キャラクター版権（商品化権）の獲得、サミーグループ、SANKYOグループ、ディースリー・パブリッシャー社等のパートナーを通じた版権（商品化権）の有効活用、独自コンテンツの開発による業容の拡大を3つの中心的な事業戦略として、収益の拡大に努めてまいりました。

平成17年3月期は、これまで戦略的に進めてきた事業提携の効果が目に見える形で現れてくると考えております。遊技機市場はもちろんのこと、遊技機以外の市場も視野に入れて、戦略的な提携を積極的に行ってまいります。平成16年7月1日に遊技機規則改正が実施される遊技機市場では、適度な射幸性とゲーム性の拡大、エンタテインメント性に富んだ魅力的な遊技機の開発が求められております。従来のも主要取引先のサミーグループに加え、新たに業務提携したSANKYOグループのピステイ社と、当社が獲得したキャラクターを活用したゲーム性の高い遊技機製品を精力的に市場に投入してまいります。

今後、幅広い顧客層が楽しめる魅力ある商品と、サービスの提供を可能にするための業務体制の構築と強化を図ってまいります。

また、遊技機の枠を超えたアミューズメント市場に対しても、ディースリー・パブリッシャー社とのコラボレーションによる当社保有コンテンツを活用したゲーム分野への進出、さらにはこれらを支えるコンテンツの充実を図るなど、具体的な施策を進展させ、当社が目指す収益性の高いビジネスモデルの構築を推進してまいります。

株主の皆様には、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、13億63百万円であり、その主な内容は本社オフィス、支店の移転および改修によるものであります。

4. 営業成績および財産の状況の推移

期別 項目	第 13 期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	第 14 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第 15 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第 16 期(当期) (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
売上高	11,496 百万円	34,560 百万円	61,041 百万円	65,140 百万円
経常利益	1,681 百万円	5,664 百万円	7,285 百万円	12,054 百万円
当期純利益	583 百万円	3,041 百万円	3,786 百万円	6,520 百万円
1株当たり当期純利益	2,075,024円 34銭	1,275,256円 35銭	126,145円 91銭	39,846円 27銭
総資産	6,211 百万円	18,631 百万円	17,310 百万円	37,114 百万円
純資産	1,069 百万円	3,883 百万円	9,043 百万円	14,701 百万円
1株当たり純資産	461,122円 27銭	1,325,324円 85銭	277,606円 47銭	90,507円 27銭

- (注) 1. 第15期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日 法務省令第7号)」附則第3条第2項の規定に基づき、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しておりますので、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第15期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
5. 第13期につきましては、平成12年10月に株式会社北洋ビル、有限会社エスケイオフィス、株式会社データベースを合併しております。
6. 第14期につきましては、平成13年10月に会社分割を行っております。
7. 第15期につきましては、平成14年10月10日に1:10の株式分割(増加株式数26,370株)を実施し、平成15年3月19日に公募増資により3,000株を発行しております。
8. 第16期につきましては、平成15年11月20日に1:5の株式分割(増加株式数129,200株)を実施しております。

・ 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

当社は遊技機械(パチンコ・パチスロ機)の販売を主要な事業とし、かつこれに付帯または関連する事業を営んでおります。

2. 主要な事業所

- (1) 本 店 東京都港区南青山二丁目11番16号
- (2) 本社オフィス 東京都渋谷区円山町3番6号
- (3) 支 店 札幌/青森/仙台/郡山/つくば/高崎/さいたま/千葉/東京/
西東京/横浜/新潟/金沢/静岡/名古屋/愛知/三重/京都/
大阪/神戸/岡山/広島/山口/松山/福岡/佐賀/鹿児島
以上27支店

3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 586,000株
(注) 平成15年7月22日開催の取締役会において、平成15年11月20日付の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、平成15年11月20日付をもって、117,200株を468,800株増加させ、586,000株に変更されております。
- (2) 発行済株式の総数 161,500株
(注) 平成15年7月22日開催の取締役会において、平成15年11月20日付をもって平成15年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を、1株につき5株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、発行済株式総数は、株式の分割により増加する株式数129,200株を加え、合計161,500株となりました。
- (3) 株 主 数 4,107名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)	持株数(株)	議決権比率(%)
山本英俊	62,100	38.5		
山本剛史	20,000	12.4		
山本洋子	17,500	10.8		
サミー株式会社	13,750	8.5	54,000	0.1
有限会社ミント	8,000	5.0		
フィールズ従業員持株会	7,205	4.5		
山本優希	2,500	1.5		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,512	0.9		
株式会社ガイア	866	0.5		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	833	0.5		

4. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
プロフェッショナル・ マネージメント株式会社	200	100.0	広告宣伝に関する代理業務等 ならびに著作権(商品化権)コ ンテンツの取得
フィールズジュニア株式会社	10	100.0	遊技機のメンテナンス等
株式会社デジタルロード	20	50.0	遊技機ソフトの企画・開発
ホワイトトラッシュ チャームズジャパン株式会社	200	100.0 (100.0)	アクセサリーの販売
トータル・ワークアウト 株式会社	10	55.0 (55.0)	スポーツジムの運営

(注) 「当社議決権比率」の欄の(内書)はプロフェッショナル・マネージメント株式会社を通じた間接所有であります。

(2) 企業結合の経過

株式会社デジタルロードは、当期からあらたに重要な子会社として記載しております。

(3) 企業結合の成果

前記の重要な連結子会社5社の他に、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高は662億11百万円(前連結会計年度比7.0%増)、連結経常利益は122億9百万円(前連結会計年度比73.9%増)、連結当期純利益は66億20百万円(前連結会計年度比87.8%増)であります。

5. 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)	借入先が所有する当社の株式	
		所有株式数(株)	議決権比率(%)
株式会社UFJ銀行	2,000		
株式会社みずほ銀行	1,000		

6. 従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	483	+ 157	29.6	2.9
女性	86	+ 6	29.1	3.3
合計または平均	569	+ 163	29.5	3.0

- (注) 1. 従業員には臨時従業員を含んでおりません。
 2. 従業員数が前期末に比較して増加しているのは、主に販売力強化のためであります。

7. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	山本英俊	
取締役	北野重敏	執行役員セールス本部長
取締役	山中裕之	執行役員アカウントティング統括部長
取締役	糸井重里	株式会社東京糸井重里事務所代表取締役
取締役	末永徹	広報室長
常勤監査役	松下滋	
監査役	小池敕夫	
監査役	古田善香	古田善香税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 2. 監査役松下 滋、小池敕夫および古田善香の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
 3. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
 (1) 平成15年6月27日開催の第15回定時株主総会において、あらたに監査役として松下滋および古田善香の両氏が選任され就任いたしました。
 (2) 平成15年6月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役藤島輝男および若園秀夫の両氏が退任し、監査役嶋田栄治および大原清一郎の両氏が辞任いたしました。

8. 取締役および監査役に支払った報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給 人員	支 給 額	支給 人員	支 給 額	支給 人員	支 給 額	
	名	千円	名	千円	名	千円	
定款または株主総会決議に基づく報酬	7	242,300	5	16,410	12	258,710	
利益処分による役員賞与	7	73,500	3	3,500	10	77,000	
株主総会決議に基づく退職慰労金	2	14,100	2	6,500	4	20,600	
計		329,900		26,410		356,310	

- (注) 1. 期末日現在の取締役の人数は5名であります。
2. 期末日現在の監査役の人数は3名であります。

9. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成16年4月14日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定ならびに平成15年6月27日開催の当社第15回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成16年4月14日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 681個
(各新株予約権1個当たりの株式の数5株) |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 | 当社普通株式 3,405株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 1株につき 1,520,000円 |
| 6. 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月1日から
平成20年6月30日まで |
| 7. 新株予約権の割当対象者数 | 当社取締役、監査役および従業員 合計115名 |

本営業報告書中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,233,322	流動負債	20,348,153
現金及び預金	4,865,913	買掛金	11,551,154
受取手形	1,596,052	短期借入金	3,000,000
売掛金	17,236,355	未払金	970,717
商貯蔵品	76,591	未払法人税等	3,925,000
前払費用	23,524	未払消費税等	381,391
商品	2,105	前受金	14,188
前払費用	1,720,076	預り金	474,373
繰延税金資産	203,116	賞与引当金	18,600
繰上入金	350,606	その他	12,727
未立替手形	12,578	固定負債	2,064,729
立替手形	135,391	退職給付引当金	120,815
営業外受取手形	214,418	役員退職慰労引当金	699,800
営業外受取手形	463,050	預り保証金	1,193,049
貸倒引当金	420,340	その他	51,065
固定資産	86,800	負債合計	22,412,882
有形固定資産	9,881,483	資 本 の 部	
建物	2,995,767	資本金	1,295,500
構築物	732,586	資本剰余金	1,342,429
車両運搬具	7,572	資本準備金	1,342,429
工具器具備品	16,224	利益剰余金	11,825,799
土地	448,139	利益準備金	9,580
建設仮勘定	1,547,993	任意積立金	5,000,000
無形固定資産	243,251	別途積立金	5,000,000
ソフトウェア	245,740	当期末処分利益	6,816,219
ソフトウェア仮勘定	218,228	株式等評価差額金	238,194
その他の資産	9,075	その他有価証券評価差額金	238,194
投資有価証券	18,437	資本合計	14,701,923
関係会社株式	6,639,975	負債及び資本合計	37,114,805
出資	754,220		
長期貸付金	1,790,450		
関係会社長期貸付金	24,286		
破産更生債権等	106,515		
長期前払費用	2,150,000		
繰延税金資産	98,194		
敷金保証金	63,198		
その他	222,813		
貸倒引当金	1,463,804		
	60,393		
	93,901		
資産合計	37,114,805		

損益計算書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常 損益 の 部	営業収益		65,140,732
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	43,975,843	
	販売費及び一般管理費	9,213,303	53,189,146
	営業利益		11,951,585
	営業外収益		
	受取利息	33,496	
	受取配当金	27,280	
	賃貸収入	34,908	
受取事務代行手数料	13,440		
その他	19,747	128,873	
営業外費用			
支払利息	2,197		
新株発行費	2,290		
賃貸費用	17,137		
その他	4,272	25,897	
経常利益			12,054,561
特別 損益 の 部	特別利益		
	固定資産売却益	6,447	
	匿名組合投資利益	22,166	
	保証債務取崩益	17,400	46,014
	特別損失		
	固定資産除却損	17,638	
出資金評価損	42,587	60,225	
税引前当期純利益			12,040,349
法人税、住民税及び事業税		5,733,846	
法人税等調整額		213,669	5,520,177
当期純利益			6,520,172
前期繰越利益			942,046
中間配当額			646,000
当期末処分利益			6,816,219

・ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式： 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの： 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの： 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商 品 中古遊技機： 個別法による原価法
そ の 他： 移動平均法による原価法
貯蔵品： 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産： 定率法
(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。)
主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6～50年
構 築 物 10～27年
車 両 運 搬 具 4～6年
工 具 器 具 備 品 3～20年
- (2) 無形固定資産(ソフトウェア)： 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (3) 長期前払費用： 定額法

4. 繰延資産の処理方法

- 新株発行費： 支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金： 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

- (4) 役員退職慰労引当金： 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。
 なお、この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

6. 売上及び原価の計上基準

代理店販売...遊技機を出荷した時点で計上しております。

(会計処理の変更)

(売上及び原価の計上基準の変更)

代理店販売について、従来遊技機を遊技機使用者に納品し、設置が完了したときに計上しておりましたが、当期より遊技機を出荷した時点で計上する方法に変更しました。この変更は、契約書において遊技機使用者への引き渡しが出荷時と明示されたこと、また、コンピュータシステムの充実に伴い、出荷データの迅速な把握が可能となったことによります。

この変更により、従来と同一の方法を適用した場合と比較して、売上高5,956,372千円、売上原価3,916,219千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,040,152千円増加しております。

代行店販売...遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 2,689,315千円

短期金銭債務 8,141,717千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 549,540千円

3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、営業用車両、コンピュータシステム、什器備品他があります。

4. 保証債務 744,496千円

(注) 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

5. 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく期末日の借入金未実行残高は次のとおりです。

当座貸越限度額及び	
貸出コミットメント総額	6,000,000千円
借入実行残高	3,000,000千円
差引額	3,000,000千円

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 6. 手形裏書譲渡高 | 591,657千円 |
| 7. 配当制限 | |
| 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額 | 238,194千円 |
| 8. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。 | |

・ 損益計算書注記

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引 | |
| (売上取引) | 2,398,271千円 |
| (仕入取引) | 33,508,152千円 |
| (その他) | 1,017,423千円 |
| 営業取引以外の取引 | 64,898千円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39,846円27銭 |
| 3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。 | |

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額	
【当期未処分利益】		6,816,219,021
これを次のとおり処分いたします。		
利益配当金	646,000,000	
(1株につき 4,000円)		
役員賞与金	85,000,000	
(内 監査役分)	(2,000,000)	
任意積立金		
別途積立金	5,000,000,000	5,731,000,000
【次期繰越利益】		1,085,219,021

独立監査人の監査報告書

平成16年5月21日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第16期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

ただし、会社は第15期営業年度から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき初めて監査を受けることとなったので、営業報告書に記載されている営業成績及び財産の状況の推移並びにこれについての説明のうち第14期営業年度以前に係るものは、未監査の計算書類に基づき記載されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

I 重要な会計方針6. 売上及び原価の計上基準に記載のとおり、会社は当営業年度に代理店販売の売上及び売上原価の計上基準について遊技機を遊技機使用者に納品し、設置が完了した時点から遊技機を出荷した時点で計上する方法に変更したが、この変更は、契約書において遊技機使用者への引渡しが出荷時と明示されたこと、また、コンピュータシステムの充実に伴い、出荷データの迅速な把握が可能となったことによるものであり相当と認める。

- (2) 営業報告書に記載されている事項（会計に関する部分に限る。）は、監査の方法の概要に関する記載区分に記載した監査のために必要な調査ができなかった事項を除き、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第16期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引等についても取締役の義務違反は認められません。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成16年5月25日開催の取締役会において、株式分割（平成16年7月15日現在の株主の所有株数数を1株につき2株に分割）、新株式発行（普通株式12,000株、海外市場で募集、払込期日平成16年6月14日）を決議した旨、取締役より報告を受けました。

平成16年5月28日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松下 滋 ⑩

監査役 小池 敕 夫 ⑩

監査役 古田 善 香 ⑩

(注) 上記3名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 161,413個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第16期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（14頁）に記載のとおりであります。

当社は、継続的な企業価値の向上と株主各位への利益還元を経営の重要課題と位置づけております。利益配分に関しましては、財務体質および経営基盤の強化により中長期的に事業発展を継続していくため、内部留保の充実に留意しつつ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、平成15年11月20日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行いましたので、1株につき4,000円とさせていただきますと存じます。

なお、平成15年12月に1株につき20,000円（JASDAQ上場記念配当10,000円を含む）の中間配当を実施いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 平成15年11月に本社オフィスを渋谷区に移転したことに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）について所要の変更を行うものであります。

なお、本変更の効力は平成16年7月1日に生じるものとし、その旨附則を設けるものであります。また当該附則につきましては、効力発生後、これを削除することといたします。

(2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づいて取締役会の決議をもって自己株式を取得することが認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式取得の規定を新設し、現行定款第6条以降を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>(新設)</p> <p>第6条 } (省略) 第41条 }</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1. (省略) 2. (新設)</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>(自己株式の取得) 第6条 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</p> <p>第7条 } (現行どおり) 第42条 }</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1. (現行どおり) 2. <u>第3条の変更の効力は、平成16年7月1日をもって生じるものとする。なお、本附則については、効力発生後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役2名選任の件

組織体制強化ならびに業容の拡大に備えるため取締役を増員いたしたく、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
1	猪 熊 洋 文 (昭和26年10月2日生)	平成2年8月 株式会社ミスミ入社 平成5年6月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年8月 株式会社デジタルニッチアーカイビング取締役会長(現任) 平成15年11月 当社入社 平成15年12月 当社執行役員コーポレートプランニング本部長(現任)	41株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
2	島田 繁美 (昭和36年2月12日生)	昭和59年7月 当社入社 平成13年7月 当社執行役員企画開発部長 平成14年6月 当社執行役員販売本部情報システム部長 平成15年12月 当社執行役員コーポレートプランニング本部インフォメーションシステム統括部長(現任)	250株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役松下 滋、古田善香の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
1	松下 滋 (昭和14年3月23日生)	平成6年4月 大阪大学大学院客員教授 平成9年4月 大阪外国語大学大学院客員教授 平成9年6月 株式会社三和総合研究所(現株式会社UFJ総合研究所)取締役理事 平成14年6月 同社首席エコノミスト(現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	
2	古田 善香 (昭和17年12月10日生)	昭和55年7月 国税庁直税部審理課審理第1係長 平成2年7月 大蔵省主税局総務課主税調査官 平成7年7月 国税不服審判所国税審判官 平成11年7月 東京国税局課税第一部次長 平成12年7月 京橋税務署長 平成13年8月 古田善香税理士事務所開業(現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者松下 滋および古田善香の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトのご案内

- (1) 当社の指定する議決権行使サイト：<http://www.evotep.jp/>
- (2) 議決権行使期限
株主総会前日（平成16年6月28日（月曜日））の24時まで受け付けいたします。
なお、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 議決権行使サイトは携帯電話・PHS等を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

2. 「議決権行使コード」および「仮パスワード」についてのご注意

- (1) 「議決権行使コード」および「仮パスワード」は同封の議決権行使書用紙に記載しております。
なお、「議決権行使コード」は株主総会の招集の都度新しいコードをご通知いたします。また、株主総会の招集ご通知を電子メールで受領することに同意された株主様につきましては、ご自分のパスワードを株主様に変更されるまで継続的にご利用いただくこととなります。
- (2) パスワード変更等セキュリティについて
株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」から新しいパスワードへの変更や、当社名義書換代理人であるUFJ信託銀行が発行する専用の電子証明書の取得をお願いすることになりますので、ご了承ください。

3. 複数にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合
到達日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合
最後に行われた行使を議決権行使として取扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

5. 次回からの招集ご通知の受領方法について

次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、ご希望の株主様は、議決権行使サイトでお手続きください。

以上

システムに関するお問合せ

UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

- ・電話（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）：0120-663-166
- ・電子メール：dai kohelp@ufjtrustbank.co.jp

A series of 18 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番3号
グランドハイアット東京 2階 コリアンダー
電話 03(4333)1234(代表)



交通のご案内

地下鉄駅からのアクセス

地下鉄 日比谷線「六本木駅」(六本木ヒルズ方面出口)より 徒歩3分
地下鉄 大江戸線「六本木駅」(3番出口)より 徒歩5分

バスでのアクセス

JR渋谷駅より
都01折返 六本木ヒルズ行き 「六本木ヒルズ」下車すぐ